

公売財産明細書（不動産）

売却区分 番 号	東 - 2 4	見 積 価 額	1 4 , 6 3 0 , 0 0 0 円
		公売保証金	1 , 4 7 0 , 0 0 0 円
不動産の表示（登記簿の表示による）			
【土地】			
①所在 久喜市八甫字前谷			
地番 1 3 6 8 番 2			
地目 宅地			
地積 3 4 3 . 7 2 平方メートル			
【家屋】			
所在 久喜市八甫字前谷 1 3 6 8 番地 2			
家屋番号 1 3 6 8 番 2			
種類 居宅			
構造 木造ルーフィングぶき 2 階建			
床面積 1 階 5 5 . 0 8 平方メートル			
2 階 5 1 . 0 3 平方メートル			
財産の状況			
1 区域区分 市街化調整区域			
2 用途地区 指定なし（建ぺい率 6 0 % 容積率 2 0 0 %）			
3 接道条件 西側幅員 1 7 . 1 m の県道（さいたま栗橋線） 及び幅員 4 m の市道			
4 画地条件 形状：ほぼ長方形 間口：約 1 8 . 4 m 奥行：約 1 9 . 5 m			
5 環境条件 上水道：あり 下水道：なし 都市ガス：なし			
6 交 通 J R 宇都宮線「東鷲宮駅」から北西に約 1 , 7 0 0 m			
7 築年月日 平成 2 7 年 1 2 月 2 6 日			
8 その他			

(1) 物件の状況

所有者が居住中。動産等未確認。

敷地の南側にガレージ及びコンテナあり。

(2) 久喜市は、公売財産の引き渡しの責任を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などは全て買受人の責任で行ってください。

(3) 公売財産の面積は公簿上によるものです。あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。

(4) 久喜市は、公売財産の種類または品質に関する不適合についての担保責任を負いません。

(5) 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路の利用については道路所有者と各々協議してください。

(6) 土壌汚染等に関する専門的な調査は実施しておりません。

その他事項

混在財産

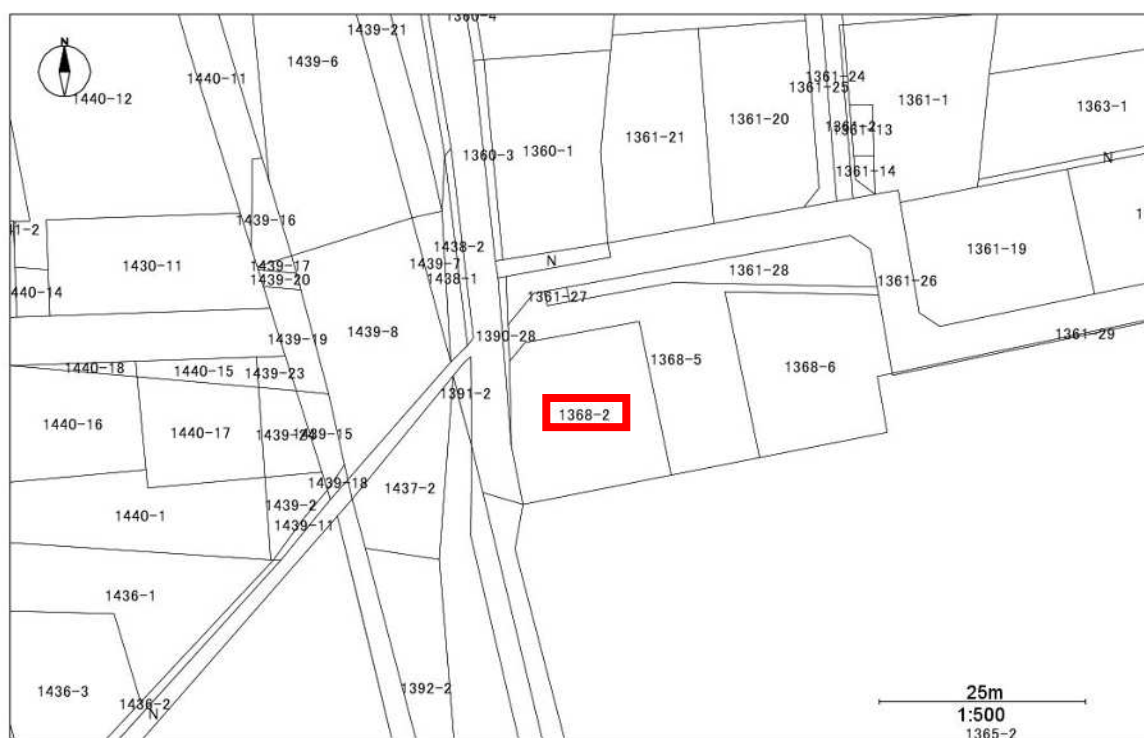
売却区分番号

東-24

[所在図]



[見取図]



[写真① 西側から撮影]



[写真② 北西側から撮影]

